

修 繕 仕 様 書

- 1 業 務 名 史跡造山古墳灯籠修繕
- 2 履行場所 岡山市北区新庄下地内
- 3 履行期間 契約締結の日より令和 9年 3月 31日まで
- 4 契約保証 契約保証金(契約書のとおり)
- 5 図 面 別紙のとおり
- 6 修繕内容
 - ・史跡内に所在する石製の灯籠が倒壊しており、史跡の適正な保存管理のため、これを修理する。
 - ・破損している部材は接合あるいは指定の石材によって復旧すること。
 - ・修理に関しては、過去に実績のある方法等を採用し、史跡内における修繕であることに留意すること。
 - ・重機の進入経路に関して、墳丘保護のため別図のとおり仮設道を設置すること。
 - ・既存石材の処分方法については協議とする
- 7 施工上の注意
 - ・史跡地内のため掘削は認めない。係員の指示に従い慎重に施工すること。
 - ・安全確保に注意し、災害の防止に十分努めること。
 - ・一般に公開されている史跡であるため、見学者等の安全を考慮して作業すること。
 - ・不明な点が生じた場合は、直ちに文化財課に連絡し、指示を仰いで対処すること。
- 8 その他
 - ・入札書の提出前に現地確認を行うこと
 - ・支払いは完了検査合格後一括払いとし、請求書受理から 30 日以内とする。
- 9 問い合わせ先
岡山市教育委員会生涯学習部文化財課
担当者 西田
電話:086-803-1611